

イベント企画運営等業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

観光客及び市民の当市への興味関心を高めるため、市内施設を周遊するイベント企画を実施する。

2. 業務概要

- (1) 業務名 イベント企画運営等業務
- (2) 業務内容 別紙「イベント企画運営等業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年11月30日
- (4) 提案上限額 1,100,000円(税込)

なお、この金額は契約時の予定価格を示すものではない。また、最終的な実施内容及び契約金額については、発注者と調整したうえで決定する。

3. 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、イベント企画運営等業務企画提案者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果に基づき優先交渉権者を選定する。

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日から候補者決定日までの間において、次の全ての要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画決定の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条の規定による破産申し立ての場合も含む。）をなされていない者であること。
- (4) 小千谷市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- (5) 法務省による「起業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に規定する反社会的勢力でない者であること。
- (6) 直近1年間において、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること。
- (7) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって、契約の相手方として不適当と市長が認める者でないこと。

5. 選考日程

内容	日程
公告（本市ホームページ）	令和6年4月22日（月）
質問の受付（電子メール）	提出期限 令和6年5月8日（水）正午必着
参加申込・企画提案書等の提出	提出期限 令和6年5月15日（水）正午必着
プレゼンテーション審査	実施通知日 令和6年5月16日（木） 実施日 令和6年5月21日（火） 結果通知日 令和6年5月28日（火）まで
契約締結	令和5年6月上旬見込

6. 質問の受付・回答

(1) 提出書類 質問書（様式第2号）

(2) 提出方法 電子メール

ア. 件名：「(質問) イベント企画運営等業務（業者名）」とすること。

イ. 質問は、参加申込書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとし、電子メール以外の方法での質問は受け付けない。

ウ. 提出先：小千谷市企画政策課デジタル戦略室 digital@city.ojiya.niigata.jp

(3) 回答方法 令和6年5月10日（金）までに、随時全ての参加者に対してメールで回答するとともに、小千谷市公式ホームページに掲載する。

7. 参加申込及び企画提案

(1) 提出期限 令和6年5月15日（水）正午必着

(2) 提出書類

書類名	様式等	提出形式等
参加申込書	様式第1号	電子データ（添付書類はスキャンデータ可。）
企画提案書	任意様式 A4版30ページ以内（表紙を除く。） 記載事項は7の(3)のとおり。	紙媒体 1部 電子データ 1式
参考見積書	任意様式 当該業務に必要な全ての経費を見積ること。また、積算内訳が分かるように記載すること。	紙媒体 1部

注1 見積金額は、税抜き額、消費税額及び税込み額それぞれを記載してください。

※ 企画提案書等の提出者を以下において「企画提案者」という。

(3) 企画提案書の記載内容

ア. 会社概要

イ. イベント企画業務実績

ウ. イベント企画の概要

- エ. 使用システムの説明
- オ. 広報内容
- カ. 運用スケジュール

- (4) 提出方法 紙媒体は、持参または郵送。電子データの提出方法は任意だが、セキュリティを確保された受領方式とすること。
持参の場合は、小千谷市の休日を定める条例（平成元年小千谷市条例第 32 号）に規定する市の休日には受付（各質問の受付を含む。）を行わない。
- (5) 提出先 小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号 小千谷市役所 3 階 企画政策課デジタル戦略室
- (6) その他 提出は、1 事業者につき 1 提案に限る。

8. 辞退

本プロポーザルへの参加表明後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 6 年 5 月 20 日（月）正午まで
- (2) 提出書類 辞退届（任意様式）
- (3) 提出方法 電子メール、郵送又は持参。郵送の場合は、提出期限必着のこと。
- (4) 提出先 小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号 小千谷市役所 3 階 企画政策課デジタル戦略室
digital@city.ojiya.niigata.jp

9. 審査

審査委員会が提出された書類及びプレゼンテーションに対し審査を行い、評価点数が最高の者を優先交渉者として選定する。

(1) プレゼンテーション審査

ア. 実施場所等 詳細な時刻や実施場所については、実施通知日までに通知する。

イ. 実施時間 1 者につき 30 分（質疑応答を含む。）

ウ. 出席者 1 者につき 3 名までとする。

エ. 留意事項

- (ア) プレゼンテーションは、提出した企画提案書により行うものとし、追加提案は認めない。
- (イ) プロジェクター及びスクリーンは、本市が用意する。
- (ウ) 準備及び片付けは、それぞれ 5 分以内で行うものとする。
- (エ) プレゼンテーションをオンラインで実施することも可能とする。
 - ・企画提案者が Web 会議のホストとなり環境を用意すること。
 - ・小千谷市は、共有された画面をスクリーンへ投影し、外付けスピーカーで音声を出力する。
 - ・小千谷市は、開始 5 分前に Web 会議へ参加する。
- (オ) 企画提案者が 1 者の場合でも審査を行う。
- (カ) 選考結果は、全ての企画提案者に通知する。

10. 契約の締結等

- (1) 優先交渉権者は、本市と協議の上、整備内容を決定に随意契約を締結するものとする。
- (2) 優先交渉権者との契約が合意に達しない場合又は失格事項若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次点交渉権者と交渉を行う。

11. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を有しない又は提出書類等の記載内容に虚偽があった場合
- (2) 実施要領、仕様書に定める事項に適合しない場合
- (3) 提出書類に不備、錯誤があり、事務局が再提出を求めたにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (4) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (5) 公正を欠いた行為があったとして審査委員会が認めた場合

12. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差し替え、修正及び追加等（以下「差し替え等」という）は認めない。ただし、本市の判断により差し替え等が適当と認めたときは、この限りでない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 採用された企画提案書等の著作権は、企画提案者に帰するものとし、第三者の著作権の使用の責は、使用した企画提案者にすべて帰するものとする。
- (5) 企画提案書等のため作成した資料や本市から受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできない。ただし、本市が公表している情報を除く。
- (6) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成する。
- (7) 提出された企画提案書等は、小千谷市情報公開条例（平成 10 年条例第 19 号）に基づき、公開することがある。
- (8) 本プロポーザルは、優先交渉権者の決定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (9) この実施要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、小千谷市財務規則（平成 12 年規則第 20 号）等の定めるところによる。
- (10) 優先交渉権者として選定された者の会社名等は公表する。

13. 提出先及び問合せ先

〒947-8501 新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号
小千谷市企画政策課デジタル戦略室 平澤、大淵
TEL：0258-83-3507（直通）、FAX:0258-83-2789
e-mail：digital@city.ojiya.niigata.jp

別紙1 評価基準書

審査項目	評価の主なポイント	配点
業務遂行能力	類似する業務の経験等、本業務の遂行に有効な能力を有しているか	5
企画内容	当市の地域活性化につながるような提案がなされているか	15
	参加意欲を高めるような魅力ある提案となっているか	15
システム	参加者が簡単に参加や応募ができる仕組みとなっているか	10
	収集可能な統計情報が充実しているか	10
広報	各種メディアや SNS の活用などによる効果的な PR 方法が提案されているか	10
実施体制	業務を適正に履行できる体制が具体的に提案されているか	10
実施スケジュール	無理なく実現性のあるスケジュールとなっているか	10
取組姿勢	分かりやすく熱意あるプレゼンテーションとなっていたか	5
見積書	導入費用が提案上限額以内である場合、次のとおり配点する。 最安値 10/次点 6/第3位 2	10
	合計	100